

軍事郵便の基礎的研究(序)

新井勝紘

Preliminary Study on the Military Postal Service (Introduction)

はじめに

- ① 研究史の整理
- ② 確認されている軍事郵便史
- ③ 野戦郵便隊郵便長の記録
- ④ さまざまな軍事郵便——既刊文献に注目しておわりに

【論文要旨】

日本における軍事郵便制度の確立は、一八九四年の日清戦争時に出された勅令がじまりで、前史としては、一八七四年に太政官布告の「飛信通送規則」がある。非常時の特別郵便の必要性は早くから認識されていた。日清戦争時だけでも内地と戦地とを合せて二、三九万通余りの量になり、日露戦争時には四億六千万通近い数になっている。戦争の規模も動員数も日清戦争とは大きな隔りがあるが、その取扱件数は桁違いで、軍事郵便規則や軍事郵便取扱規程が定められ、我国の軍事郵便制度は日露戦争を契機として整ったといえる。その後増補改正をしつつ、アジア太平洋戦争へとつながり、一九四六年まで続く。

このように軍事郵便史を紐解くと、日本の近代史に刻印されている戦争の姿がみえてくる。それは当然ながら、国民意識にも強い影響を与えている。二一世紀に入り、日露戦争一〇〇年、戦後六〇年という節目の年を迎えているが、日本近現代史研究の

なかでも、改めてさまざまな視点による戦争研究が活発になり、とりわけ戦争参加が最初で最後の外国体験となった兵士の立場に注目し、かれらの戦争体験を改めて分析対象に据えてみようとする多くの取り組みがなされている。個人のプライベートな手紙である軍事郵便研究もその流れのひとつといえよう。ではいったい、軍事郵便研究の足跡はどのようになっているのだろうか。すでに複数の成果があるが、まだ数が少ない。軍事郵便そのものの発掘と公開が遅れており、筐底に埋もれたまま放置されている。戦争体験者も高齢化し、間もなく直接の聞き取りも困難になる。この現実の上になつて改めて軍事郵便に注目してみると、制度史、郵便そのものの内容分析と比較検討、兵士の戦争体験の中身、銃後の人々の意識、その往復過程での相乗作用、野戦郵便局と検閲の変遷と実態、先行研究の文献確認と課題などが山のように見えてきたが、まず本稿は基礎的研究から着手し、今後の私の研究の端緒としたい。

はじめに

軍事郵便といってもどういう郵便なのか通じない時代になってしましたが、半世紀余前の戦時期に生きていた人々にとって、はるか離れた戦地にいる兵士とその彼を送り出した銃後の人々とを唯一結ぶ、まさにホットラインともいえる郵便であった。そしてその軍事郵便の内容に、送受信者ともに、一喜一憂していたのである。それから六〇年以上経過して、その頃二〇代だった兵士達は八〇代を過ぎ、すでに人生の終盤を迎えている。場合によってはすでに鬼籍に入られた方も多くなっている。家では、戦争体験者が亡くなっても特別な対応があるわけではないので、体験者の命とともにその時代の生きた証は次々と廃棄される運命がまわっている。とりわけまったくの私信である戦地と家を結んだ軍事郵便は、残された親族にとっては反古にしかない。死んだ故人にとつてどんなにかけがえない資料としても、その故人にだけかかわるものとして扱われる。古色蒼然とした遺品などと一括で廃棄したいと考える遺族がいても不思議でない。一九四五年から、時間が経過すればするほど、その傾向は強いだらう。よほど意識して保存しなければ、個人に関わる戦争関係資料や文献は、こうして次々に廃棄の運命が待ち受けているのである。

軍事郵便はその典型であろう。一九三〇年代から四〇年代中ごろまでの手紙類は、故人とともに消滅しているのが、二一世紀に入った時代の現状である。私が軍事郵便というものに関心を持つようになったのは、十数年ほど前になる。国立歴史民俗博物館の共同研究に戦争をテーマとして取り上げるよう館内のメンバーとして企画案を提出したことが、そもそもそのきっかけである。近現代の戦争展示がまだ実現していない博物館の実情もあって、なんとかそのきっかけをつかみたいというのが私

の原点でもあった。「近現代の兵士の実像」というテーマで戦争に切り込んでみるという提案であったが、そこで最初に共同研究に参加してくれたメンバーと議論したのは、一人一人の兵士の实像にどのように迫れるかということであった。その結果、すでに研究がなされていた、岩手県北上市に現存している七〇〇〇通の軍事郵便に注目することになった。この軍事郵便については、地元の「岩手・和私のペン」という歴史グループの貴重な調査があり、すでに『農民兵士の声がきこえる』——七〇〇〇通の軍事郵便から——（日本放送出版協会 一九八四年八月二〇日）にその研究成果が公開されていたが、もう一度調べてみる価値が十分にあるだろうという結論になった。こうして七〇〇〇余の手紙を所有している北上市の高橋家に何遍も通うことになったのである。

一軒の家にどうしてこんなに多くの手紙が残っていたのだろうか。そもそもこんな疑問から着手した共同研究であったが、実際の軍事郵便を見ると、その数の多さに圧倒されてしまった。これだけの数が残されていたという事実によって、この共同研究の問題関心は、一兵士の手紙という範疇を超えて、地域と戦争という問題に必然的に動いていった。高橋家からは関連の資料も次々と発見され、それからは高橋家の蔵にある膨大な量の文書全体と格闘する数年間が続いたのである。さらに高橋家の別の場所から一〇〇〇点近い新しい軍事郵便が発見されたのも、この共同研究での調査時だった。高橋家の関係者宛の軍事郵便は七〇〇〇通とは別になっており、誰も手をつけずにそのまま残っていたのである。

その意味でこの調査を契機に総数は八〇〇〇通ということも出来るのではないかと思っている。それだけの量の軍事郵便を直接手にした経験はいろいろな意味で大きい。私にとつては、軍事郵便の持つ歴史的な意味を問い直すことの意義を見出す契機になったといえる。この共同研究については共同研究員によってすでに『国立歴史民俗博物館研究報告』一〇一号の「村と戦場」（二〇〇三年三月）にまとめられているのでそち

らを参照してほしい。総論で藤井忠俊氏が軍事郵便の歴史資料としての意味に触れているし、また鹿野政直氏の「軍事郵便にみる兵士——高橋峯次郎宛通信をおもな素材として」では、具体的な分析を試みながら軍事郵便の歴史的な意味に迫っている。

ところで、私自身はこの時から個人の家の軍事郵便の残り方が気になってきた。同時にすでに研究が進んでいるほかの地域での軍事郵便はどのような状態になっているのかにも関心を抱くようになって来た。多くの軍事郵便が消えてしまう運命にある現状を見ながらも、復刻や翻刻など、地味な努力を重ねながら、いくつも公刊にこぎつけている軍事郵便があることも確認できた。さらに古書店などを通して、専門の市場に束になって軍事郵便がでてくることもわかった。無名ともいえる兵士の軍事郵便が相応の価格で市場で取引されているのである。チャンスさえあればその歴史の意味が認められ、大事に保存される場合もあったことの確認は大きい。

そして同時に、軍事郵便そのものの基礎的研究はどのようになっていくのかも気になりだしたのである。先行研究はどうか。何が問題なのか。いったいどのくらいの数の軍事郵便が送受信されたのか。そのデータは残っているのか。軍事郵便史ともいえる歴史的な経緯はどうか。日清戦争から始まった軍事郵便制度史はどのような流れなのか。何を契機に制度は変わっていくのか。それにもまして実際に軍事郵便を送受信した人々にとって、軍事郵便とはどのような意味を持っているのか。戦地での実情は果たしてどうだったのか。各地の戦地でみな同様な状況だったのか。検閲は誰がどのように行ない、どのくらい厳しいものであったのか。一様におこなわれていたのか。野戦郵便局の仕事は、施設は、場所はどんな状況だったのか。それに携わった人の体験談は残っていないのか。果たして兵士の何パーセントが軍事郵便を出したのか。軍隊は軍事郵便を奨励したのか。他の国の軍事郵便はどのようになって

いるのか。兵士がこうした手紙を戦地で書くことの意味は何か。その経験はその後の兵士の生き方にどのように影響しているのか。戦争は個人の経験にとどまらず、日本の若者にマスとしての経験になったわけだが、精神的にも、あるいは手紙文化としてもどんな影響をおよぼしたのだろうか。文字の書けない兵士、あるいは兵士の識字率にはどんな影響を与えているのか。

このようにいくらかでも疑問がわいてくる。私自身の不勉強で未確認のものが多いと思うが、軍事郵便の歴史はまだ緒に着いたばかりという印象が強い。なお、検閲制度についてはすでに長井純市・中村崇高氏などの研究がある。

藤井忠俊氏は「軍事郵便によって兵士の実像をさぐる試みは、歴史研究の手法としても有力なものの一つであろう。ただし、それは有力な方法であっても、決め手になるとはいうわけではない。その史料の価値は冷静な客観的評価を受けなければならないのはもちろんである」(前掲報告書)と、警告を発している。そのことを十分に留意した上でも、まだまだ実報告が不足しているのではないかと思われるのである。軍事郵便の魅力は、兵士が戦場での一つの証として文字にして送ったことにあるが、書いて伝えたい欲求に支えられていることを藤井氏は指摘しながら、制約として検閲があったことも考慮しなければならないと言っている。「軍事郵便の評価は、これらのことを十分に勘案したうえでなければならぬ」と慎重でもある。検閲一つとっても、まだ現場での実情が明らかにされてはいないと思われる。藤井氏の指摘を頭に置きながら、私はやはりもっと多くの軍事郵便のあり様を検討していくことが必要なのではないかと思う。質量とともに軍事郵便の基礎的研究が不足しているのである。

その方向をみつめながら、本稿では、まだ模索段階であるにしても、個人的にいくつか確認できたことを整理し、そこからスタートしたいと

考えている。

① 研究史の整理

軍事郵便の史的考察を行う場合には、先行する研究として、まず一九三九年（昭和一四）三月一〇日に発行された三井高陽編著の『軍事郵便概要』——世界軍事郵便概要（発行 財団法人国際交通文化協会）をあげなければならぬ。この貴重な三井の仕事があったればこそ、現在の研究が出来るともいえるだろう。

『軍事郵便概要』は、およそ以下のような内容になっている。

序論では、軍事郵便の意義及内容、軍事郵便の特異性、さらに軍事郵便の効果という視点から、その歴史をとりあげている。次に、第一部で日本の軍事郵便の歴史を紹介している。まず明治初年の「飛信」からはじまり、日清および日露戦争期の軍事郵便をとりあげ、さらに青島役の軍事郵便に触れている。また海軍にあった海軍軍用郵便を紹介している。第二部ではドイツの軍事郵便をとりあげている。野戦郵便の起源、三十年戦役での通信、更にその後の野戦郵便、世界大戦中の郵便施設や業務に触れている。第三部ではフランスの軍事郵便を対象としている。ここでもさまざま視点から軍事郵便史に迫っている。たとえば任務、組織、制度、発送事務、規定、経路、移動局、職員のと地位と職務、器材、自動車の利用、為替、軍機保持、電報、軍事郵便への不満と不平、制度上の欠陥などがとりあげられている。最後の第四部では、イギリス・オランダ・スイスなどの軍事郵便を紹介している。このように三井が取り組んだ軍事郵便史は日本だけにとどまらず、世界という広い視点から見ようとしていることに特徴がある。まさにこの仕事が基礎的研究の嚆矢といえる仕事だろう。当然ながら戦後の軍事郵便史の研究は、まずこの仕事を基礎にしていくことからはじまっている。

一九三九年という時点でこの本をまとめたことについて、三井自身による序では「銃後国民の常識として、興亜聖戦下、皇軍の威風の下に在る戦地の野戦郵便事業を了解すると共に、過去に於ける我国の野戦郵便と外国の夫との梗概を編述する事は意義ある事と信じ」て、この本を世に贈るといつている。裏読みすれば、銃後国民が野戦郵便について、十分理解していないことを指摘している。理解が足りないことが多くあることを三井は嘆いていたのであろう。また、戦地に野戦郵便をもっと理解してほしいという気持ちもこめられていたと思われる。しかし、時代状況はまさに戦争真っ只中である。「現戦下に於ける軍事郵便の詳しき事情に就いて之を詳にする事は、軍機の保護上許されざる所であり、単に現戦下のみならず、過去に於ける日清・日露両役・青島戦に關しても亦同様、詳述は避けなければならない。この点本書に収めたる独逸・仏蘭西等の記事に比して簡疎である事は又止むを得ない」と、戦時下を強く意識していることを断っており、この時期まだ明らかにできない事柄が多くあることを示唆している。しかし「我国に於ける最初の試みであり、且出版期日切迫の為に十分検討の機会がなかったので、精粗均等であり、欠憾があり、又外国篇に於ては職名等軍事上の訳語に妥當を欠くものも多いと信ずるが、是等は訂補版に於て改める予定である」と、後日の補充研究を約束してもいる。

三井の書は、その後、一九八三年九月一六日発行の『詩と真実・軍事郵便概要』という本（発行 示人社）のなかに、序論と第一部を抜粋して再録された。『詩と真実・軍事郵便概要』の前半に収録の「詩と真実」は、同書の「あとがき」（郵便文化史料刊行会編集部）によると、太平洋戦争末期、三一歳で沖縄で戦死した中島五太（当時陸軍中尉）が前後七年に及ぶ軍隊生活の中で家族や知人に書き送った手紙と葉書で、現在残存している二百余通の中から、一三三通を選んで収録したものとある。

この書簡は、これより五年前の一九七八年という時点で、すでに雑誌『あるとき』（弥生書房）に「一軍人の妻への手紙」で連載された経緯がある。中島五太は、沖縄本島の戦闘中、最も熾烈を極めた首里戦線で、浦添陣地の壕内に住民とともに孤立していた時の第四四独混旅団第二歩兵隊第三大隊本部の副官で、包囲された壕から転進命令を受けたあと、自ら志願して特攻隊長となり、他の九名を率いて壕を脱出して米軍の機銃陣地を撃滅した。この戦闘の中で戦死したのが中島である。戦後、沖縄県浦添市に「中島五太大尉慰霊碑」が建立されている。

それでは戦後の研究の現状はどうだろうか。中でも基礎的な研究として注目すべきは、一九六六年（昭和四一）二月四日発行の大西二郎『野戦局印を主とした日本の軍事郵便』（発行 日本郵楽会）である。「野戦局印を主」としたとタイトルにあるように、野戦局印の具体的な事例を写真入で紹介しており、郵便物の表に押印された印の形や文字などから、その郵便物の発信地や時代を読みとれる詳細な研究である。軍事郵便の総合史ではないが、二九六頁にも及ぶ書で、軍事郵便史をとらえる場合に欠かすことができない研究であろう。

大西二郎は「例言」で、野戦局印の先行研究として複数の文献をあげ、自分の著作に参考文献としたと記している。

私自身すべてを確認できたわけではないが、ここで大西の著作から主なものを紹介しておこう。発表年代が未確認のものがあることをお断りしておく。

- ①「野戦郵便局日付印形式及局名」神田柳吉「郵楽」三巻三号〜一〇号 一九一四年
- ②「軍事郵便局」江口彪一郎「消印とエンタイヤ」五四〜五七号
- ③「軍事郵便」小林芳一「消印とエンタイヤ」九二号 一九五六年二月二六日

- ④「消印とエンタイヤ」一〜一五〇号 中川長一編 郵趣研究室
- ⑤「野戦郵便局日誌」通信博物館蔵
- ⑥「シベリア出兵野戦郵便局の研究」裏田 稔「消印とエンタイヤ」一 二二二号

裏田によると、「消印とエンタイヤ」の前に、「切手研究」に同名の研究を発表したことがあるという。

- ⑦「大東亜戦争下の軍事郵便施設」関 雅方「消印とエンタイヤ」六一・六二・六五〜七〇号
- ⑧「満州国に設置された軍事郵便局の研究」裏田 稔「喜多方郵便」二 二二〜二三七号 一九五九年八月 七五〜八一号
- ⑨「太平洋戦争に関する通信日付印の思い出」荒井国太郎「関西郵趣」 七五〜八一号
- ⑩「日本の軍事郵便」裏田 稔「郵趣」一九五六年一〇・一一月号
- ⑪「日露役に於ける艦船郵便所」「消印とエンタイヤ」一〇二号
- ⑫「日露役に於ける俘虜郵便」広田芳久「切手」二二六〜二二五号
- ⑬「霧社事件と非常郵便」田中茂雄「切手趣味」六一巻四号〜六二巻一 号

なお、これ以外にも⑥の「シベリア出兵野戦郵便局の研究」で裏田稔は、次の参考文献を挙げている。

- ⑭「野戦郵便業務統計要覧」野戦郵便交通部郵便部 稿本
- ⑮「郵便消印 樺太の部 江口彪一郎遺稿」「消印とエンタイヤ」

このように日付印や消印などの研究も含めてであるが、軍事郵便研究は古くからマニアを中心として行われてきたといえる。郵趣の世界では「史的郵便消印蒐集テーマ」の重要部門として、P・O・W即ちポストオブウォアのエンタイヤは、之に密接不離の関連のある俘虜郵便のそれと俱に、魅力ある分野として興味を持つもの内外に少なくないことは又

事実である」と、一九六九年の時点で日本郵楽会会長をしていた広田芳久が言っている（前記大西著の「発刊のことば」）。

大西の書はおよそ次のような内容になっている。

飛信運送切手を皮切りに、軍事郵便制度以前の軍人発信エンタイヤ、軍事郵便規則、野戦局印一覧表、日清戦争野戦局印概説、北清事変軍事印概説、明治三六年陸軍特別大演習野戦局印概説、日露戦争野戦局印概説、日独戦争野戦局印概説、シベリア出兵野戦局概説、濟南事変野戦局印概説、艦隊郵便局、満州事変野戦局印概説、上海事変野戦局印概説、支那事変野戦局印概説、大東亞戦争野戦局印概説、海軍軍用郵便所印概説、準軍事印概説、満州国軍事印概説、それに、上記参考文献のうち①・②・③・⑥・⑦・⑧の文献を付属資料として収録している。

この仕事を継ぐ形で、鈴木孝雄が「野戦郵便局のロケータイング」を雑誌『フィラテリスト』（第四巻六号／第七巻一号）に二六回連載した。

さらに、大西・鈴木の仕事に追加する文献として、一九七五年六月一日発行で、北上健編『軍事郵便エンタイヤ集』（いずみ切手研究会発行）が出た。これは二〇〇部限定のものである。前期二書の追補篇になり、未発表のものや新しいデータを掲載した。いずみ切手研究会のメンバーが自分のコレクションを提供する形で協力している。最近、玉木淳一『軍事郵便』（二〇〇五年七月二〇日、日本郵趣協会）が刊行された。また、一九九五年二月二八日発行の『野戦郵便隊の記録』（前川長九郎編、三重県津市、自費出版）という書籍がある事を確認しているが、残念ながら現時点では未読である。後述の『野戦郵便旗』（佐々木元勝著）とあわせて分析することで、野戦郵便局の実態と軍事郵便の状況を把握できるのではないかと考えている。

以上のように、軍事郵便エンタイヤの実態はかなり明らかになり、形式や形態の面での軍事郵便研究の基礎は、すでにある程度築かれているといってもいいだろう。

② 確認されている軍事郵便史

飛信運送規則

日本の軍事郵便の先駆をなすものとしてまず押さえておかなければならないのが、一八七四年（明治七年）九月四日に出された太政官布告第一一五号の「飛信運送規則」である。これは非常の際の至急の公的通信についての郵送規則で、のちに駅通長官となる前島密の考案である。

ここで三井高揚・増井幸雄編の『世界軍事郵便概要』（財団法人国際交通文化協会発行 昭和一四年三月一〇日刊）にそって、すこしその概要をみておこう。

まず最初に飛信とは何かを見てみよう。「飛信運送規則」には「飛信トハ正院、外務省、内務省、陸軍省、海軍省、司法省、宮内省、開拓使、各府県（東京府ヲ除ク）各地ノ鎮台營所、或ハ一方出張ノ長官ヨリ互ニ非常至急ノ情報ヲ通スル時ニノミ用フル別段ノ急便ヲ云フ」と規定されている。

つまり、軍隊の中核である鎮台もふくめた各省庁が非常時に使う時の特別郵便を「飛信」といい、それも特急便のことをいっているである。

「飛信ハ最モ至急ヲ要シ候儀ニ付、昼夜雨風ノ時ヲ論セス、継立来ルヤ否ヤ別段一箇ノ強壯ナル脚夫ヲ差出シ、平常ノ速度ニ拘ラス、其者ノ脚力ニ及フ丈ケノ速サヲ以テ次駅ヘ継立ヘシ」とあるように、いつ来てもすぐに対応できるような態勢が求められており、昼でも夜でも、雨でも風でも、最も強壯な運送人がその肉体の最大限の速さで、それもできるだけ近道を通って即刻運ぶこととなっていた。確実に運ぶために腰や腹に「堅固ニ結ヒ着ケテ運送」することまで決められており、もし「途中ニ於テ脚夫足痛等ノ変アリテ飛走致シ難キ時ハ、沿途ノ町村戸長ヘ申

入レ、至急代リ脚夫ヲ出サセ」ることとなつていた。確実に堅実に運搬することが最大の使命となつていた。

脚夫を使つてできるだけ早く継立場に郵便所まで届けさせ、そこで脚夫は飛信切手と継送帳を渡し、郵便所のほうでそこから一枚だけ切手を受け取り、継送帳に発着時刻と脚夫から受け取つた飛信切手の枚数を記入して、もう一度脚夫に戻す。また受け取つた一枚の切手の裏には飛信到着時刻と出発時刻、一継立区間の里程と賃金を記入し、後日その額の支払いを政府から受ける仕組みになつていた。郵便のほうはこの繰り返しで次々とリレー方式で運搬されていくのである。

この飛信運送の制度が日本の軍事郵便の基礎を作つたといえる。

軍事郵便の基礎の確立

飛信運送を土台にして、軍事郵便制度が大きくステップアップするのは、一八九四年(明治二七)の日清戦争時である。「吾国軍事郵便制度は之に始まる」といわれる次の勅令が、一八九四年六月一四日に出される(前同「世界軍事郵便概要」)。

「朕 緊急ノ必要アリト認め枢密顧問ノ諮問ヲ経テ帝国憲法第八條ニ寄リ海外派遣ノ軍隊軍艦軍衛其ノ他軍人軍属ニ属スル郵便物ノ件ヲ裁可シ茲ニ之ヲ交付セシム

御名御璽

明治二十七年六月十四日

勅令第六十七号

戦時若ハ事変ニ際シ海外ニ派遣スル軍隊、軍艦、軍衛其ノ他軍人軍属ヨリ発スル郵便物ハ万国郵便條約ニ依リ取扱ヲ為スモノヲ除ク外軍事郵便物トシ其ノ郵便税ヲ免除ス
前項ノ軍隊、軍艦、軍衛其ノ他軍人軍属ニ宛テ発スル郵便物ハ郵便税完納ノモノニ限ル

未納税又ハ不足税ノモノハ差出人ニ還付シ其ノ額ニ倍ヲ徴取スヘシ
本令ハ發布ノ日ヨリ施行ス」

この勅令を実施するために、五つの公達があるが、その一つが軍事郵便取扱細則である。

この細則では、先ず軍事郵便物を公用郵便物と私用郵便物に分けている。私用郵便物の発信には軍隊内の身分によつて制限が設けられている。将校及同相当官・高等文官は一ヶ月に三通、準士官以下兵卒などは一ヶ月一通と決められている。この軍事郵便の敷制限は、翌年の一八九五年には、それぞれ四通と二通に改められた。細則の実施規定として別に野戦郵便物差立手続が、一八九四年一月一〇日公達四一七号で決められている。海外に派遣する軍隊軍艦軍衛其他軍人軍属に宛てた郵便物を野戦郵便物とし、速達の便を図ることが定められている。

次に改正が行われるのは一九〇四年(明治三七)、日露戦争時である。勅令第六七号に代わつて、一九〇四年二月五日に勅令第一九号が發布された。翌二月六日に省令第六号で軍事郵便規則が制定され、また軍事郵便取扱規程が定められた。

勅令一九号では、軍事郵便物の定義が「戦時又ハ事変ニ際シ戦地若ハ之ニ準スヘキ地ニ在リ又ハ該地ニ派遣スル軍隊軍艦水雷艇軍衛軍人又ハ軍属ヨリ発スル郵便物」と代わる。戦地若しくはそれに準ずべき地が加わっている。そして軍事郵便物の種類もまたより詳しくなる。

一 通常郵便物 書状・郵便葉書・毎月一回以上刊行スル定期刊行物・書籍・印刷物・写真

二 小包郵便物

それに通常郵便物書状の重量について、一通につき公用は五〇匁、私用は四匁を超えないことが定められた。またさらに軍事郵便取扱規程も公達一四一号で取り決められた。

一九一四年一月一六日に、公達第八七三号が出、「軍事郵便物ハ法

令ニ別段ノ規定アル事項ノ外自今無料普通郵便物ト同一ノ取扱ヲ為スヘシ」ということになる。この取扱規定は一九一四年（大正三）八月に廃止され、新しい取扱規程となる。それもまた一九一七年一月二六日に改正されている。

日本における軍事郵便制度史の大まかな流れは以上のものである。

それでは日清戦争時ではいったいどのくらいの郵便量があったのだろうか。取り扱われ郵便物数は内地からのものが七〇六万六八〇〇〇通、戦地からのものが五三三万三〇〇〇〇通に達したといわれている。合計一二三九万九八〇〇〇通に及ぶ膨大な量となった。それでも日露戦時期の三七分の一という。

それだけ軍事郵便が使われたことだろう。そしてこの制度は兵士にも国内の銃後の人々にもすっかり定着したのである。

軍事郵便規則と取扱細則によれば、釜山・仁川・元山・呉・佐世保・鶏知・宇品・長崎・広島・赤間関の一〇局が軍事郵便取扱局に指定されている。そして広島・赤間関の二局が軍事郵便直接交換局に指定されている。内地からの郵便物は直接交換局に集中される。戦局の進展に伴いながら、野戦局も漸次増加し、六四箇所にも増加した。

日露戦争期はどうだろうか。軍事郵便物のための大演習も実施された。

この時期の野戦郵便局は軍にひとつ開設される。それぞれに郵便長一人、監査二人が原則となっていた。出征郵便吏及び郵政従業員の数は一五〇〇人、取扱数量は差立二二万貫、到着七三万貫。多い時は、一ヶ月差立及到着合計九万貫という数になる。日清戦争時には戦地発信数の制限があったが、日露戦争期にはその制限はなくなつたので、さらに増大する。郵便物全体の数は、発信二二四四八九〇〇〇通、到着二三四四四〇〇〇〇通、合計四億五九一二万九〇〇〇通というとてもない数になる。

軍事通常郵便物取扱件数のデータは、一九〇四年二月の約九一〇〇〇件ほどが、月を追うごとに増え、三月の一一九万余から、四月二九四

万、五月三五九万、六月三七九万、七月一〇六七万、八月一五五六万、九月二一九一万、一〇月二〇八八万、十一月二二七六万、十二月二九九九万、翌一九〇五年一月二五六四万、二月二二一七万、三月二九九九万、四月二八一九万、五月三三九四万、六月三二五九万、七月三五一八万、八月三八九一万、九月三九九七万、一〇月三三四五一万、合計四四六七三九万となる。一ヶ月平均二二二七万通となる。一日引受郵便物五二〇〇〇通、配達郵便物七五〇〇〇通、計一二二万七〇〇〇通に達する。それを吏員六名、作業員七名ほどで担うのであるが、毎日正月が来たと思つてやつてほしいとの声もあがってくる。吏員の仕事もおのずから激務になり、毎夜二〜三時間ほどしか睡眠時間が取れない状況が続いている。取扱件数の増加に見合う人員配置ができていないことよって、想像を絶するほどの忙しさになっていることがわかる。

最後に三井は同時代の問題として軍事郵便の以下のような課題を整理している。

- 一 設備の不完全
 - 二 着信の確実性と迅速
 - 三 統制組織の不備
 - 四 高度化が要請される
 - 五 軍事為替及貯金の意義の強調
- この課題に向つてどのような方策がとられたのか未確認であるが、三井の研究は同時代の問題としてとらえていることは注目しておく必要がある。

③野戦郵便隊郵便長の記録

佐々木元勝著の『野戦郵便旗』正・続（日中戦争に従軍した郵便長の記録）は、日中戦争下の南京大虐殺を日本人自らによって記録していた

文書として有名なものであるが、もともとこの記録は一九三八年（昭和一二）に、私家版としてガリ版刷りで一四組作成されたものであるが、完全な形で現存するのは、わずかに二組だけといわれている。洞富雄によると、このガリ版刷りは、すでに一九四一年（昭和一六）に日本講演通信社から単行本として刊行されたが、原本と比較すると、戦時下ということもあって伏字、削除などの部分があり、完全復刻ということではなかったという（現代出版会刊行の『野戦郵便旗』の序文 一九七三年四月二〇日）。戦後三五年ぶりに改めて復刻されるのであるが、この時、佐々木自らの手で、当時表現できなかった部隊名、部隊の位置、伏字部分などが復元された。その意味で現代史出版会刊行の本は、三五年ぶりにガリ版刷りから活版として蘇り、完全な本になったということがいえる。洞はこの記録の価値を、当時の普通の日本人としての、事実を見つめる眼の確かさが認められるということ強調している。とりわけ、「敵うべくもない日本軍の残虐行為の数々の記録は、この本の筆者が特別反戦思想や平和主義思想の持主などではなくて、当時の普通の日本人あえて言うことが許されるのならば「忠良な臣民」の一人だったということによって、いっそうのリアリティをもつことになっている」とも言っている。

このように、戦後復刻された本としては評価が高い。だが、私にはもう一つ別な視点から大事な記録集として読み取ることができた。

それは、上海派遣の野戦郵便隊の郵便長としての任務についた一九三七年（昭和一二）八月二〇日から、一九三八年三月一日に帰還するまでの一九四日間の記録はそのまま、佐々木が関わった野戦郵便局という現場の仕事の貴重な歴史の記録となっているということである。野戦郵便局の仕事の現場については、ほとんど記録がない状況の中で、戦地の郵便業務従事者の実際に経験した日常が垣間見られるということだけでも貴重といえるだろう。野戦郵便局は、移動する軍隊とともに各地に移設

し、あるいは軍事務と平行して新しく開設していく仕事であるので、郵便局自体に砲弾が打ち込まれるケースもでてくるし、またその場の軍隊とともに運命を共にする場合もでてくる。当然ながら、兵士と同様な場面にしばしば遭遇して命を張って戦わなければならないのである。

ここでは、佐々木元勝の記録に依拠しながら、軍事郵便の受発信の基地となった野戦郵便局の動きに注目して整理してみたい。

私自身、現在まだ十分な確認ができていないが、まず佐々木の経歴について簡単に触れておきたい。『野戦郵便旗』などによれば、佐々木は一九〇四年に群馬県で生まれ、一九二七年に東京大学法学部を卒業すると同時に通信省に入省。四国松山の郵便局長などを歴任して、北海道札幌に勤務していた一〇年後の一九三七年八月、上海派遣を命ぜられ、上海野戦郵便長という肩書きで日中戦争に従軍することになる。郵政関係の上級官僚であることは間違いない。この時既に結婚しており妻子がいた。佐々木の言葉を借りれば、「兵役関係は全然ない。軍隊用語も知らない」ままの従軍となった。中国では呉淞、上海、大場鎮、蘇州、南京、杭州と移動し、南京大虐殺の現場をみ、記録している。従軍は期間是一年という期限付きであったが、結局、一年間では帰還できず、そのまま武漢攻略戦に従軍。戦争末期の一九四四年には陸軍司政官として南方戦線に従軍。戦後は通信博物館館長となる（一九五〇年に退職）、以後、切手趣味雑誌『ゆうびん』の編集兼発行人として活躍する。著書に『前島密郵便創業談』（一九五一年 通信協会郵便文化部）、私家版『野戦郵便旗』（一九三八年 ガリ版刷り）、一九四一年に単行本として復刻（日本講演通信社）、『野戦郵便旗』・『続・野戦郵便』（両書とも一九七三年 現代史資料センター出版）などがある。以上のような経歴の持主である。

さて、この佐々木が野戦郵便長として、現地でのどのような苦勞をしたのであろうか。『野戦郵便旗』の記事を紹介しながら見てみよう。

上海の野戦郵便局開設とその取扱量

「天章造纸工廠に、裏煉瓦塀に開けてある穴を潜り立入る。ここは檻樓から紙を造る工場で、暗くて汚いが碼頭の兵站部のそばであり、所有者が純支那系であるからここを郵便局と決定する」

本書の記述によれば、占領地で確保した既存の建物を利用して、野戦郵便局が開設されている。暗くて汚いという茅屋であるが、碼頭の兵站部のそばという地理的条件から決定されていることがわかる。

「野戦郵便局の入口に旗を張りつけると、兵隊がぼつぼつ手紙を出しにくる。郵便物を入れる囊、行囊が一つもないから、海軍用郵便所から二百個借りる」

「水産学校前の野戦郵便局には兵隊が雑踏した。兵隊の差出数は十日が二万、十一日が五万九千、十二日は三万六千である。もちろんこれはすべて無料である。「軍事郵便」を間違つて「軍人郵便」と表書してあるのがちよいちよいある」

郵便局の開設を待つてましたとばかりの状況がうかがわれる。軍事郵便を差し出しにくる兵隊で雑踏したとある。一日の取扱量が記録されており、わずか三日間で一一万五千通という数の軍事郵便を取り扱っているのである。これだけの数の郵便を取り扱うことになって、はたして郵便規則通りに守られるのだろうかという疑問も生じる。

「郵便局は日毎多忙である。壁に『大朝』『大毎』が寄贈してくれた新聞を貼つたのに兵隊がいっぱい集まる。旗は引込めて家の中の壁にはつてある。黄浦江を行く外国船からスパイされ、砲撃の目標になるというのである」

「上海の野戦局は日をおつて多忙となり、造纸工廠では狭くなる。工場内には大きな機械があり、まとまった仕事の職場とならぬ。部屋が数個に分かれており汚く薄暗い。一室には新しい紙類がある。檻樓

からでも白い紙ができると見える。「愛国箋」というざら紙に緑の線のある便箋や桃色、白の角封筒など、うんとある。それは私たちが手紙に使う」

軍事郵便を出しに来た兵士がむらがつて、壁に張つてある新聞を読んでいる様子が伝わる。兵士にとっては内地の記事に関心が高い証拠でもある。さらに入口にだした郵便局の旗を中に早々に引込めている。黄浦江を通る外国船から見ることが危険だということで引込めている。たとえ郵便局であつたも、戦地では危険な状況があつたということだろう。また檻樓から紙を造つていた工場であるので、あちこちに新しい紙が残っている。それを手紙の紙として利用したともいつている。ただし取り扱う郵便量に比較して、その場所が余りにも狭い状況になっていることがわかる。

検閲の状況

「法務部が検閲した手紙千五百のうち、百八十通違反がある。その中には便衣隊や俘虜の銃殺を葉書などに書いたのがあるのである。このような事は禁止されているのであるが、俘虜や便衣隊は毎日のようにつかまつて、みんなの好奇心をそそのものである。首を斬つたとか、パンパン拳銃で撃ち殺したとか、そんな話が多い」

「司令官から命令が出、憲兵が法務官にかわつて郵便物の検閲を始める。上海から行囊三十一個が到着する。内地からの到着郵便物はこれが第三回目である。水産学校前の局舎は一日ごとに多忙になり、兵隊の差出す郵便物だけでも狭くなる。到着した郵便物を部隊別に区別する場所が必要である」

一五〇〇通の軍事郵便から、一八〇通の違反が出るということは、一割以上が検閲違反の内容になっているということになる。かなりの割合である。俘虜や便衣隊をどのように日本軍が処遇しているかを日常茶飯

事として見て見る事からだろうか、残虐な行為を平気で手紙に書いていくようである。佐々木自身もその現状を記録している。

「戦地で犯しやすいのは軍機漏洩である。上陸月日、上陸地点、兵力、戦闘状況等をだれでも手紙に書きたがるが、これは厳禁なのである。野戦郵便局はこの手紙通信による軍機漏洩防止の最大唯一の関門である。副官室からも兵隊が手紙を差出すことは上陸早々暫らくの間は禁じられていた。それでも私達が野戦郵便であることを知りちよいちよい手紙を持って来る者がいる。白い肩章の法務官がやってきて手紙の検閲をさせてくれと言う。信書の秘密ということは、これはまた憲法で保障されている臣民の権利であり、私も迂闊に承諾はできない。ただ戦地は軍司令官のいっさいの指揮所罰のもとに統括せられるから、この限りにおいて私も兵隊から預った手紙を法務官に渡した。」

憲兵大尉から軍属に教示があつたのは、軍機漏洩・抗命・敵前逃亡・掠奪強姦・軍用物毀損の五項目であるが、これを現地でも守らせなければならぬ。それが佐々木の仕事の一つでもあり、郵便夫を集めて覚えさせているが、その場面では検閲を要求する法務官と信書の秘密という憲法条文との間で悩んでいる。野戦郵便局はまさにこうした漏洩防止の唯一の関門であるという認識はもっているが、いざ検閲という場面に遭遇すると、「信書の秘密」が頭に浮かんで来たという。しかし結果的には、戦地は誰の発言が優先なのかに着き、法務官に手紙を渡しているのである。つまり、検閲体制はどこが最終的に責任を負っているのかも含めて整理してみる必要がある。

検閲担当者も現場では、それまでの法務官から、ある時期に憲兵に代わっていることがわかる。この交代が何を意味するのか明確ではないが、兵士が書く手紙の内容にも関わる事が推測される。

野戦郵便関係の法整備

「私達が困ったのは器材ばかりではない。野戦郵便関係の法規の大半が、しかも重要なもの（郵便、為替、貯金）の規定が明治三十七年制定のものである。野戦郵便夫規定にいたっては、明治二十七年日清戦争当時の規則である。かかる古い規則に包囲され束縛されつつ、空には飛行機が群れ、無線の電波がひらめく立体科学戦の膨大な地区に展開する戦列部隊に牽引されつつ、野戦郵便は他の部隊同様の速力と正確さをもって任務を遂行しなければならないのである。戦争に郵便は邪魔なのではないから、野戦郵便無用論というものが成立するかどうか、私は幾度か考えさせられた」

旧態依然とした制度に現実があわない。そのことを郵便長として痛いほど経験している。上に立つ者のジレンマがのぞかれる。

移動郵便局と兵士の郵便への期待

「赤インクで半紙に干の字を書いた。これを乗用車の前方の窓ガラスに貼ったので、帰りは兵士がこれを見つけ、畑の天幕張りの中から飛んでやってきて手紙を持ち込む」

「どこもこれも手紙を束にして持ち込んでくるので、座席はすぐ一杯になる。中には急いで裏書きをせず開いたままのものもある。私は干の紙を剥した。そうしなければこの乗用車は手紙で埋まってしまうであろう。この時である。内地から移動郵便局を取り寄せ戦地に縦横に活躍させる事を私は思いついたのである」

「兵士はわれ勝ちにと郵便物を争う。各部隊の兵隊がどかどか押し寄せる。兵隊は朝から無茶苦茶に山積した郵便物を掻き廻して探す」

「『ワシに郵便物がきていないことはない』と閣下は言うのである。

兵隊は責任上なんとかして探し持って帰らねばならぬ。それは河床か

ら砂金を拾い出すより困難なことである。」

（兵站の伍長の言）「『手紙が一本あればビール一本おごるよ』こんな冗談を言っていると、ちょうど六通手紙が来る。それでビール三本を郵便局に持ってきた」

千のマークを見つけると兵士が飛んでやってくる。兵士達が次々と手紙の束を持ち込んでくる。このままでは車が軍事郵便でいっぱいになってしまうと踏んで、佐々木は千のマークを剥さざるを得なくなっている。野戦郵便局に兵士が押し寄せて、朝から自分宛の手紙を探し回る。中には自分に手紙が来ていないはずがないと、部下に手紙を探させている者もでてきている。佐々木には「河床から砂金を拾い出すより困難」とみえるのだが、部下の兵士はそういうわけには行かない。必死に探し回っていたのだろう。

またビール一本おごることをえさに、自分宛の手紙を探し出させているのもいる。戦場にいる兵士にとって、自分の名宛の軍事郵便を手にするものの喜びがどれほど大きいことなのか。こうした現場のリアルな報告の文面を通して読み取ることができる。佐々木の記録はその場にいるものだけがわかる情景である。

押し寄せる手紙の束や探し回る兵士の要望をどうしたら満たすことができるのか。郵政官僚としての佐々木は悩むが、そこで思いついたのが移動郵便局の発想だという。場所を固定して開設するのではなく、車を使った動く郵便局である。野戦郵便局自体が隊の動きとあわせて次々と移動開設していくのであるが、もつとも効率的に迅速に処理できる方法である。移動用のトラックの要望を早速出すが、軍事優先であり、なかなか廻ってこない。「私たちの欲しいのはトラックである。トラックがなければ一日といえども動きがとれぬ。戦場ではどの部隊でも自分のことでもいいである。外の部隊の世話までやいてくれるような余裕はない。私は何べん参謀や副官のところへ行ってトラックをくれと要求し

たことか」と、佐々木はしつこく要求をしているのである。やっと廻ってきたと思ってみてみると、中国製の箱型自動車で、「安物の人力車」のような代物だった。結局、近くに宿営している自動車隊からトラックを借りて、前線に郵便物を運ぶ手段をとることになるが、それには朝早くに自動車隊と連絡を毎回取らなければ借りることができない。そういういくつもの努力をしてでも、何とか早く兵士に手紙を届けたいと思いが佐々木にはあった。

また伝染病が発生すると、さらに大変になる。勤務令には次のような規定がある。

「伝染病患者アリタル船舶列車等ニ搭載シ、又ハ伝染病流行地ヲ經由シタル郵便物ハ、相当ノ消毒ヲ施シタル後ニアラサレハ爾後、運送若ハ配達ヲ為スコトヲ得ス、之カ為、要スレハ附近ノ部隊ニ消毒ヲ請求スルコトヲ得」

日本からの出発地の宇品方面にコレラが発生したことがあり、そことの関係で野戦郵便局を開設した呉淞との関係が取り沙汰され、コレラ菌のついたと思われる郵便物の問題が浮上したことがあったという。山をなして配送を待っている郵便物を一つ一つ消毒していたら、どれだけ発送が遅れるかわからなくなる。佐々木にとっては「今はそれど頃ではない」という判断である。現実には「局前に幾百千と行囊は山積されて保壘をなし、兵隊が待ちきれず銃剣を抜いて行囊の封鉛の麻糸を切っている。郵便夫以外にだれでもが開けないようにと、わざわざ鉛で封をしてある麻糸なのである。（中略）野戦局は郵便物と兵隊で市場よりひどい混雑」している情景を記録している。この事態ではどう処理されたかは不明だが、軍事郵便については消毒ということも決められていたのである。

また配送における区分や小包の受領証についても、記録がある。佐々木は「手紙、葉書、小包などを聯隊区分とし、小包を行囊何個として授受すること」したが、この方法が実は野戦郵便局としては「破天荒な英

「断」だったと言っている。また、佐々木がとった大改革に、「小包の受領証の廃止」がある。次々に送られてくる郵便物の処理に悲鳴を上げる状況になっているが、増援隊だけで間に合うような量ではない。「焼け石に水」といつている。佐々木には小包にいちいち受領証を出すことは「誤れる制度、迂遠な方法」と写り、「何万何十万という兵隊からの書留、小包の受領証をいちいち取って渡せるものではない」と判断した。ここにも現場の実態とあわない規則があることがわかる。郵便局で責任を負わなければならない特殊扱いになっている書留や小包の手続きをまったく無視して、何も証明をとらないで渡す方法を彼は大胆にも取った。「私は一切の責任を自ら負うことを決意し、郵便夫に受領証の作成を止めさせる。郵便夫は吃驚した」という。さらに中隊別に郵便物を渡すことを命じてもいる。ただこの中隊が余りにも数が多い。それに「中隊長はほとんど戦死して入れかわるから、完全な全中隊の部隊長名簿というものもできないし、これは軍事機密であるから、いちいち野戦局に提出するわけにはゆかない。(中略)前線である部隊は自分の隊だけの郵便物を受取り、後は焼いて棄ててしまったということがある」例を紹介している。そして最後に「実戦は動揺と矛盾との紛糾である」と結語し、この動揺と矛盾を「一刀両断処理する」には、「ただ悲壮な責任感と勇氣あるのみ」とも言い切っている。

このように野戦郵便局の実態は、けして規定どおりに動いている訳ではない例が示されたのである。その場その場の臨機応変の対応が、指揮官の判断で実践されていたのである。

この視点は軍事郵便制度の全般を見るときにも注意しなければならぬであろう。規則通りには現場は動いていないという証拠である。

戦死者宛の手紙

佐々木の記録の中で最後に注目したいのは、次のような場面である。

「戦線が膠着し、激戦が繰り返されるにつれて野戦郵便局には『戦死に付返戻』と朱く記された戦死者の手紙が原隊からもどされてくる。これは涙なくしては手にできないものである。家族に返戻しても悲しみの種であろうからと、小包は開封して分配し戦友が札状を出している部隊もあつた」

「戦死に付き返戻」と朱書きされた郵便物、受け取り手のなくなつてしまつた郵便物、そういう郵便物が次第が増えてくる現実を否が応でも見てしまうことになる郵便関係者の悲しみの大きさ。小包のような中身は開封して分配したという。そして戦友が返札を述べたという。軍事郵便の持つ宿命でもあろう。

④さまでまな軍事郵便——既刊文献に注目して

ここでは、既存の文献に注目して、軍事郵便研究が投げかけている問題を、個別に整理し考察したい。

1 「日露戦争従軍兵士書簡」——旧東成郡鯉江村大字今福 嶋田家文書から

(現大阪市城東区今福) 大阪市史料第四九輯 大阪市史編纂所

本書には、鯉江村今福出身で、第四師団所属の従軍兵士の軍事郵便二七七通が収録されている。その内訳は当時の村長・嶋田万治郎宛二四一通、役場宛一四通、嶋田万治郎以外宛三通、未着で返送一九通となつており、ほとんどが村長の嶋田宛である。なぜ村長や役場に村出身の従軍兵士からの軍事郵便がこれだけの数届いたのだろうか。これは嶋田や役場から、前線にいる兵士に慰問として、書簡や新聞などを頻繁に送つたことに対するお礼の意味がこめられているからである。発信人は六五人に及ぶ。堀田暁生氏の「解題」によると、兵種は多岐に渡っており、発信地も戦地が多いが、後方守備地の字品、あるいは訓練中の内地か

らというのもある。現役兵、後備兵、国民兵と年齢も二七歳から三三歳までとなっている。

「村長という立場で慰問状が出されたので、兵士たちも家族や親戚・友人に宛てて書く場合と違って、若干型通りの文章になっている面も見受けられるが、案外に心情を吐露しているものもある」と堀田氏の解題にあるが、出身村と兵士との関係を把握するのに重要な書簡となる。

「御書面ニ依れば、万事ニ戦況御通報致せとの趣、軍隊に関する事なれど、秘密を以て聊言上すべく候」(松岡寅吉 一九〇四年 一月二三日)

戦況を万事報告してほしいとの要望に対して、戦況については軍機に關することが多いので秘密となっていると、返答している。ということは、戦地に宛てて手紙を出す内地の人間の側に、軍事郵便規定が十分に理解されていないことがわかる。

また、新聞を送付してもらっていることへの感謝が多い。「過半来ハ新聞紙御恵送ニ預リ、生等出征軍人ハ村民の全情が、何よりの喜びを来たすものに御座候へバ、小官等ハ実ニはなの高い方にて、日々楽しく軍務罷在候次第、萬御礼申述候」(松本茂二書簡 一九〇五年二月二六日) というように、自分の出身の村からの新聞送付を自慢しているのである。さらに、村長が嶋田から山内に代わってからの新聞送付が、日付の古い新聞送付になったことに怒りを顕わにしている書簡もある。「此新聞ハ一言モ野生ハ難有思ハレ候故(中略)、其用ナル古キ新聞ハ不用」とも言い切っている。一般の兵士達は、戦地にいるかぎりなかなか戦況の全状況をつかむことができないが、この兵士のように故郷から送られてくる直近の新聞によって新しい情報を得ているのである。そのことがあって、兵士の軍事郵便には必ずといっていいほど、新聞送付への感謝の気持ちが表現されている。「新聞が戦地の無聊を慰め、兵士たちから渴望

されていた」(前掲堀田「解題」)といえると同時に、村と自分をつなぐラインの役割にもなっていた。

2 『日本出征学生の手紙』

この本は一九四〇年(昭和一五)二月三〇日に、東京の第一公論社から刊行された本で、国公立及び私立大学に在学中の学生三九名が戦地から出した軍事郵便を収録している。そのうち四名は戦死している。それぞれが複数の手紙を掲載しているので、全部で一六四通に及ぶ。

これらの手紙は「一通一通が遺書のつもりで、その生々しい体験をぶつけに家族や師友に書き送った魂の真実の記録」であると、「編者序」では述べられている。「軍機の秘密または純粹の私信と目される若干を除いては、悉く塹壕で書かれた生の儘の文字」といい、「塹壕通信」という言い方をしている。こうした形で出版する前に、その一部分は、雑誌『革新』(第二巻第一〜第三号)誌上に発表されており、かつまたその一部は英文雑誌『Cultural Nippon』(VOL. V, No. 1-2)に訳載されているという。学生の書いたこれらの軍事郵便は一九四〇年段階で、すでに公開されていることになる。また英訳でも掲載されているので外国人もまたそれを読むことができたことに注目しておく必要がある。

この一六四通についても、軍事郵便に関連する箇所に注意して読み進めてみた。

野戦郵便局について

「〇月三十一日命令が来て、第〇〇野戦郵便局勤務を命ぜられ、昨日〇月一日に到着致しました。野戦郵便局も第一線が前進してゐる時は、それに続行しながら勤務するので、(中略)割合に呑気です。各隊から〇名来てゐます。そして局長は〇〇〇〇隊の方、他に〇名の局員が居られます。(中略)野戦郵便の局長室にラヂオが一台あって、夜に

なると上海局のが聞えます。東京のニュースを中継しますので、昨日はじめて東京の声を聞きました」(大久保柔彦 東京工業大学学生)

学生兵士が各隊から野戦郵便局に派遣されてきていることがわかる。それに局長室にはラジオが設置してあり、東京のニュースを聞くことができたという。戦地にあっても、東京のニュースをこく身近なところで聞くことができたわけである。野戦郵便局は一つの情報機関としても役割を果たしていたといえよう。

軍事郵便への期待

「手紙の中のどの事件も私の心を強く打ち、遠い故郷の懐かしいお母さんや兄さん達、可愛い妹姪達の消息は、ふるさとが持つやんわりと抱いてくれるやうな暖い雰囲気の中に私を引き込む」(榎本力哉 東京工業大学学生)

「戦地に於ては手紙程嬉しいものはありません。お暇な時はお手紙下さい。」(黒木辰夫 慶応義塾大学医学部学生)

「手紙を書くのが一番楽しみです」(有馬俊郎 中央大学卒業)

「あなたからの便を幾度願ったことせう。毎日手紙の時間になると心待ちに待ってゐましたが、それは無駄な事でした」(前同 中央大学卒業)

手紙を書くことと受取ること、双方に喜びを感じている若い学徒の心情が読み取れる。毎回待ち続けた母からの手紙、遂に受取ること無く、有馬俊郎は場所を移動して新しい戦闘への参加が決まる。「この日の来るのを待っていました」「この戦ひの幕が下りれば私達は帰国出来るでせう」とあるように、本人は最後の戦いとみている。そして自分の方から母親へ最後になるかもしれない手紙をしたためている。「帰国できるでせう」は、あえて楽天的な見通しを伝えているように思われる。

書きたくない手紙

「この手紙は書きたくない書きたくないと思ひつゝ、矢張り書かないでは居られなくなってペンを執ったのです。実は近く執行行はるべき〇〇大会戦に、我々の部隊も全力を挙げて参加することになり、急遽命を受けて某方面に出動することとなったのです。今迄の匪賊討伐とは違ひ今度は第一線ですから、自分の運命に絶対の自信をもってゐる自分も、流石に萬々が一の場合を考へさせられました。死は萬人平等に訪れるもの、只その何時来るかが分らぬだけに、凡人は焦慮を重ね苦しむのです。しかし自分は僅か四ヶ月ながら弾丸の下で生活したお陰で、何時のまにか覚悟が出来上つてしまひました。戦友の戦死を眼の前で眺め、又匪賊の屍体を検索する度に、明日は我身に見舞ふかも知れぬ同じ運命に対して、腹を決めてかゝる必要があつたからです。だから自分は今度の命令を受けても、別に驚きもせず、極めて平靜です。人間の生涯は結局一つの宿命的なもので、如何なる人の願ひも折りも手段も甲斐なく、夭折するものは夭折し、長生するものは長生する。自動車事故で一生を終るものもあれば、三原山に飛び込んで死ぬものがあります。第一線と死とは必ずしも同時に聯関して考へる必要はないでせう。」(一九三八年七月二五日 遠藤正 東京帝国大学経済学部卒業 弟宛)

誰しも最後になるかもしれない手紙は書きたくない。しかしそういう場面がわずか四ヶ月で迫ってきた。その間弾丸の中をくぐり、友の戦死や、敵軍の死体をいやというほど見続けてきた結果、覚悟ができたという。どんな願いも祈りも甲斐ないことともいう。「運命」という言葉が使われているように、生死はわからない。第一線に死でもない。しかし、だからといって生きて帰れるという保証もない状況の中、弟に宛てたこの手紙は、「萬々一のこと」を想像して後事を託しているのである。二週間後に出した姉宛の手紙にも「第一線に立つと云ふ場合を前から色々々

考へて、どんな気持になるものかなど想像しても居りましたが、さて自分が実際にその立場に立つて見ると、案外呑気なものなのにむしろ驚いて居る位」だとも言っている。同時に「せめて今一度お眼に掛りたいと云ふ気持ちがかみ上げて参ります」と複雑な心境も吐露している。「遺言状めいた沈んだ調子にはどうしてもならない」と強がりも言っているが、紙背からは揺れ動く内面を読み取ることができる。妻子もいない二七歳の独身男性の軍事郵便であるが、「書きたくない」手紙という言葉に万感の思いがこめられている。この手紙を受取る側にもその重さが十分に伝わる手紙となっている。

3 『一日一信 戦地から妻への一六〇〇通の葉書』 青木 一

一九二一年、大阪府南河内郡平尾村生れ（現美原町）の青木は、小学校教導在職中の一九三九年に赤紙召集を受け、大阪第四師団第三七連隊に入隊し、その後中国戦線に向かい、一九四六年四月に召集解除になるまでの六年八ヶ月の間、妻に軍事郵便を書き送っていた。その数一六〇〇通に及ぶ。すでにこの軍事郵便の葉書は、一九九六年から九七年にかけて大空社から、四分冊で刊行されている。その「まえがき」で、なぜこんなに妻に書き続けたのかを次のように記している。妻との約束で、「毎日、戦地から必ず葉書を書いて送るから、宇品港出発の日をNO.一として、後から届く葉書のNO.に日附を書き入れてくれ。若し葉書が到着しない時は、そのNO.の翌日、俺は戦死したことだと考えて、冥福を祈ってくれ」と書いている。「私の遺書」とも言っている。家に届いた葉書が一六〇〇枚余たまっていたというのだ。通算は二二三枚となるはずであったが、軍事郵便停止や葉書が出せなかったり、葉書を書く暇がなかったり、出した葉書が到着していなかったりで、結局NO.一六一六になっていたという。この葉書の内容等については、すでに鹿野政直氏が「『兵隊先生』青木一の中国戦線」（『早稲田大学大学院

文学研究科紀要』第四四輯 一九九九年二月）で分析しておられるので、そちらを参照してほしい。

鹿野氏の研究では、軍事郵便のやりとりを次のように位置づけている。「郵便は、ひととひととが離れた場所にいるままでの、とび抜けて日常的なコミュニケーションの手段であった。軍事郵便の場合、消息を伝えるという役割が、基本な機能、安否を知りたいとの欲求は、兵士とその家族や知人の双方、ことに兵士が戦場に送られている場合、家族において痛切であった。（中略）一通の通信は、無音＝沈黙にともなう不安をゆうに打ち消すに足りた。その意味では軍事郵便は、極言すれば書かれてある内容にも増して、書かれたということ自体が本人の生存の証明であった」。書いた行為自体が生存の証明という。軍事郵便に共通するものだろう。

4 『ぐんじ郵便』 眞本正夫編

私家版として発行 一九八四年一〇月一〇日

「昭和の若き防人」と自称している眞本が、旧満州国守備隊に居た七年余りの間に妻と往信した手紙が収録されている。実際に残されている数は、次の通り。発信は（一）満州便り 九〇余通、（二）両親など血縁と知己に宛てたもの 一〇〇数十通（これは未収録）、受信は（一）家郷（妻）より 四〇通、（二）両家・両親、兄弟姉妹より 七〇通（三）郷土の人々・親友知己より 四六通で、全部で三六〇余通も残されていた。「発信した通信文は毎便これが二人の心と心をしつかりと繋ぐもの、これが最後のものとなり、杜絶える破目となるものではあるまいかとの危惧の念を心の奥底に秘めて書いたもの」といつている。又、家族や親戚には「我が身の健在と暖かい激励、留守宅への支援、武運長久祈願に對する感謝をこめ」て、書いたという。ここでは通信に関わる記事を拾い出してみた。

① 「淋しくなったら俺宛に一生懸命に手紙を書けよ。俺も其の許の手紙を毎日待って居るよ。切手がないのなら当地も切手売って居る。満州国のもので通るから送るよ。俺の方はタダだからね。切手代位はことかぬめでよ。おこるなよ。早速に手紙を書くとよ」(満州日より 第十五信 一月二十七日)

↓淋しい気持ちを手紙にぶつける。夫婦の絆を戦地と家を結ぶ手紙で確認しあっているのである。

② 「昨日は紀元節で今日は日曜日だ。二日連続の休日で手紙も出せない。しかし兵隊さん達の故郷への便りは休みだから当然多くなるよ。毎日、々々兵隊さんの手紙の内容点検して居るのだが、封書六十通位と葉書を200枚位点検するとうんざりするよ」(満州日より 第一九信)

↓真本が点検(検閲)している。毎日封書60通と葉書200通位を点検していることがわかる。

③ 「今丁度兵隊さん達の故郷への便りの内容をすませて点検印を押し終ってからペンを走らせて居るよ。毎日の日課で毎朝必ず一時間か二時間は手紙の点検と整理だ。兵隊さん達の手紙を見ると、皆それぞれに家郷のことを案じて居る文面を見出すことが出来る。そのたびに俺も想ひ出すが、毎日封書三、四十通と葉書百枚内外を見ると、どうもペンを取ることがおっくうとなって致し方ないよ」(第二〇信)

↓手紙の内容は、みんな一樣に家郷のことで、そういう文を読んでみると自然と自分もまた故郷を思い出してしまうという。また点検の枚数と時間の実例がこの手紙からわかる。

④ 「何の娯楽も刺激もない北満の広野の中の一寒村に屯する今の俺の心境奈辺に在ると思ふ。(中略)一度位便り出したらどうだい。(中略)忙しいの一点張りにて坊やのことで片時も手を放すことが不可能かも知れぬが、一日に一枚位の葉書を書く位の暇は得られると思ふがね」

(第二五信)

5 「一兵士の戦中通信」 松永浩介

オリジン出版センター 一九七八年二月三〇日

松永浩介は一九〇七年新潟生まれ。一九四一年に歩兵第四九連隊に召集。一九四一年八月満州派遣となる。同年十二月には南方派遣でタイ・サイゴン・シンガポール・スマトラなどを転戦。ジャワ島マランで終戦を迎える。一九四六年六月復員。

この本では「無検閲戦中日記」と「一兵士の戦中通信」とが掲載されている。「この日記と手紙は後の「自註」で述べるように検閲を通さないうで妻に送ったものである。在営中に出した検閲を通したハガキは、十二、三枚あるがそれははぶいておいた。(中略)戦地では、(兵隊は)ハガキ以外に公的に通信する自由をもっていないのである。私は旧型のハガキに四百字から六百字位、めんめんと書いておくれた。しかも内容によつては、一、二、三、と番号をふつて五、六枚づつて出したものもある。封書で通信する場合は特に中隊長に願い出て特別の許可がなければ出せないのである。」

本人の弁では、三〇〇余枚ぐらい残っているが、それでもハガキは半分も届いていないという。松永自身が「負の記録」ともいう戦中通信、「生きていくことを報らせるため」に、「つとめてハガキを書くようにした」ともいっている。これらのハガキの分析が必要である。

6 『筆の運びは拙いが』——日清・日露出征兵士の手紙

渡辺奎一編 一九八二年一〇月三二日 越書房

日清戦争七名の一一通、日露戦争一九名の六一通の軍事郵便が収録されている。「直接戦場に身を投じた兵士の戦線での姿・生の声が、約一世紀を経ようとする今、世に問われるべきではないだろうか」という目

的で、刊行されたものである。

7 『軍事郵便』古沢岩美

美術の図書・三好企画 一九九六年七月二五日

一九一二年佐賀県生まれ。一九四三年に久留米の連隊に入営。満州・天津・南京・漢口・柳州と転戦した。軍司令部の報道班員。五人に宛てた軍事郵便七八通。特に絵が入っているハガキが印象的である。「画文集」という形になっている。「軍隊では、文筆の能力はさして重視されないが、画家としての才能は大事にされる。絵の能力は、ひと目みればわかるからである。絵の上手な兵隊は抜擢されて、部隊本部の宣撫関係の仕事させられることが多かった。古沢さんの絵は、軍司令官を喜ばせた、とあるが、当然だろう」（伊藤桂一「『軍事郵便』というユニークな一巻」前掲同書）

8 『昭和の遺書』・『昭和の遺書』（南の戦場から）

辺見じゅん編 角川書店 一九八七年八月二五日

辺見じゅん 文藝春秋 二〇〇〇年六月二〇日

『昭和の遺書』は、一九八六年に全国一般家庭より募集した、書簡・手記・日記など約九〇〇点余りの中から、編者を選びだした三七三点が収録されている。遺書なども含まれているが、多くは軍事郵便である。また同「南の戦場から」も主に南方戦線での戦死者からの手紙で、八十二名の遺書、書簡、手記、日記などが収録されてある。

なお、これ以外に次のような書や研究がある。『還って来た軍事郵便』（塩野雅一 一九八七年五月三日）、『軍事郵便』（畑幸助 新樹社 一九九五年一月一〇日）、『戦場から妻への絵手紙』（高澤絹子編 講談社 一九九八年七月二一日）、『一兵士の“ピルマ便り”を読む——小泉博美の一〇三通の軍事郵便研究Ⅰ』（専修大学新井勝紘ゼミナール『専修史

学』第三七号 専修大学歴史学会 二〇〇四年一月）、『戦地からの手紙Ⅰ』（豊島区立郷土資料館 二〇〇五年三月二五日）

おわりに

以上のように、基礎的研究といっても、問題の確認と現状の指摘にとどまってしまうが、前述したように、日本における軍事郵便制度やその歴史の意味を明らかにするにはまだ未解決な問題が多く残されている。軍事郵便の全体像への道はまだ遠い。それに個々の家で刻々と失われつつある軍事郵便そのものにも何とか救いの手を差しのべなければならぬというのが正直な気持ちである。全くの個人の手紙ではあるが、あの時代を生きた青年達のかげがえのない轍が刻まれているのが、戦地で書かれた軍事郵便である。当時の状況や手紙が書かれた背景などを考えてみれば、軍事郵便が果たした役割がもっと大きく見えるだろう。近現代の貴重な資料として、軍事郵便を位置づけ、その歴史的価値への理解者を増やさなければならぬと思う。そういう視点もこめて本稿の執筆を試みた。課題が多すぎること承知のうえであるが、今後も継続して追及していきたい。また、こうしたことを契機に、軍事郵便研究ネットワークが出来ることを望んでいる。本論をまとめるにあたっては、粟津賢太氏の協力を得た。多謝。

（専修大学文学部、国立歴史民俗博物館共同研究員）
二〇〇五年五月二六日受理、二〇〇五年七月一五日審査終了

Preliminary Study on the Military Postal Service (Introduction)

ARAI Katsuhiko

The establishment of a Japanese military postal service began with an imperial edict issued in 1894 at the time of the Sino-Japanese War, though there had been a previous proclamation by state officials in 1874 of regulations pertaining to a service for rapid official correspondence. The need for a special postal service at times of emergency was recognized early on. During the Sino-Japanese War alone, some 12.39 million letters were sent between home and the battlefield, with this number climbing to 460 million letters during the Russo-Japanese War. This later war varied greatly from the Sino-Japanese War in terms of scale and the number of mobilized troops, and it could be said that Japan's military postal service was established during the Russo-Japanese War due to the enactment of military postal service rules and regulations as a means of coping with this vast increase in mail. These rules and regulations continued to be enhanced and revised up to and through the time of the Pacific War. The service ended in 1946.

Unraveling the history of the military postal service in this way affords a glimpse of wars which are firmly imprinted in the modern history of Japan. It is only natural that it has a strong influence on national consciousness. This year, 2005, marks the passing of a century since the Russo-Japanese war and 60 years since the end of the Second World War and has seen a flurry of research from a variety of perspectives. In particular, by focusing on the standpoint of soldiers whose first and last experiences overseas were participating in war, there are many projects that seek to focus on a new study of their war experiences. Research into the military postal service, which involves the private letters of individuals, is one branch of this research. That being so, it begs the question of where are the signs of research into the military postal service? Although there have been several findings, they are few in number. The uncovering and public disclosure of the military postal service itself is belated, and has been left lying at the bottom of boxes. Those who experienced the war are aging, and in a short time it will be difficult to find anyone with first-hand experience to talk with directly. Given this fact, attention is being directed once more to the military postal service. Basic research has started on the history of the system, a study of the postal service itself and a comparative study of the two services, the details of the war experiences of soldiers, the consciousness of those behind the lines, the synergistic actions of the reciprocal process of the service, field post offices and changes to censorship, and confirming documents and issues related to previous research. All of this has created a mountain of issues, which serve as a good starting point for future research.